

ごみ中間処理施設の概要

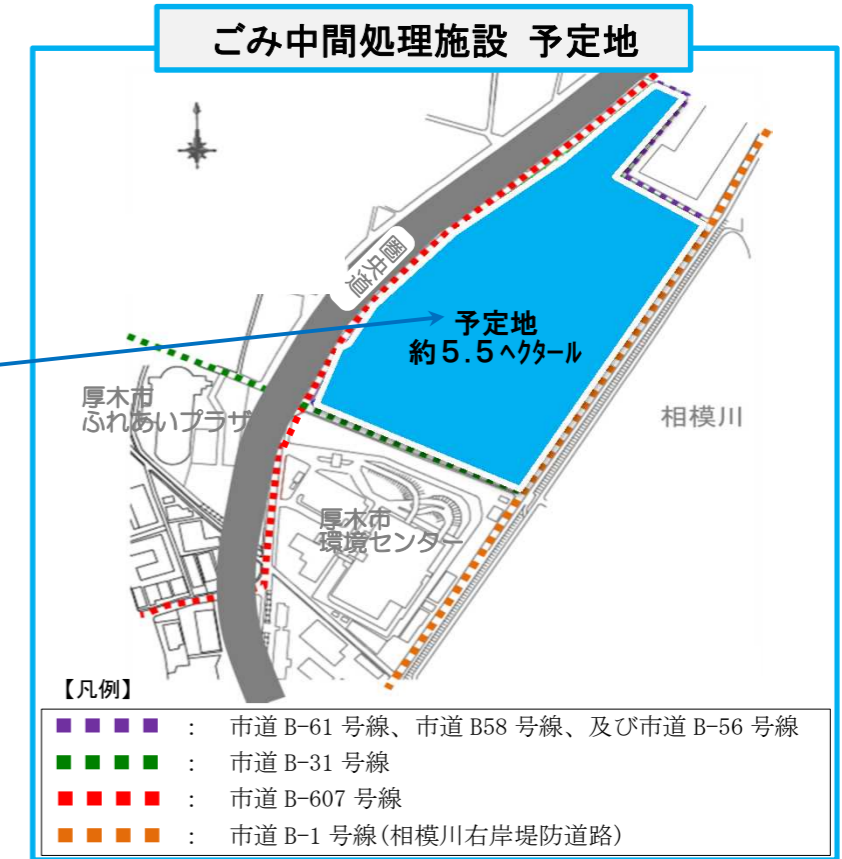
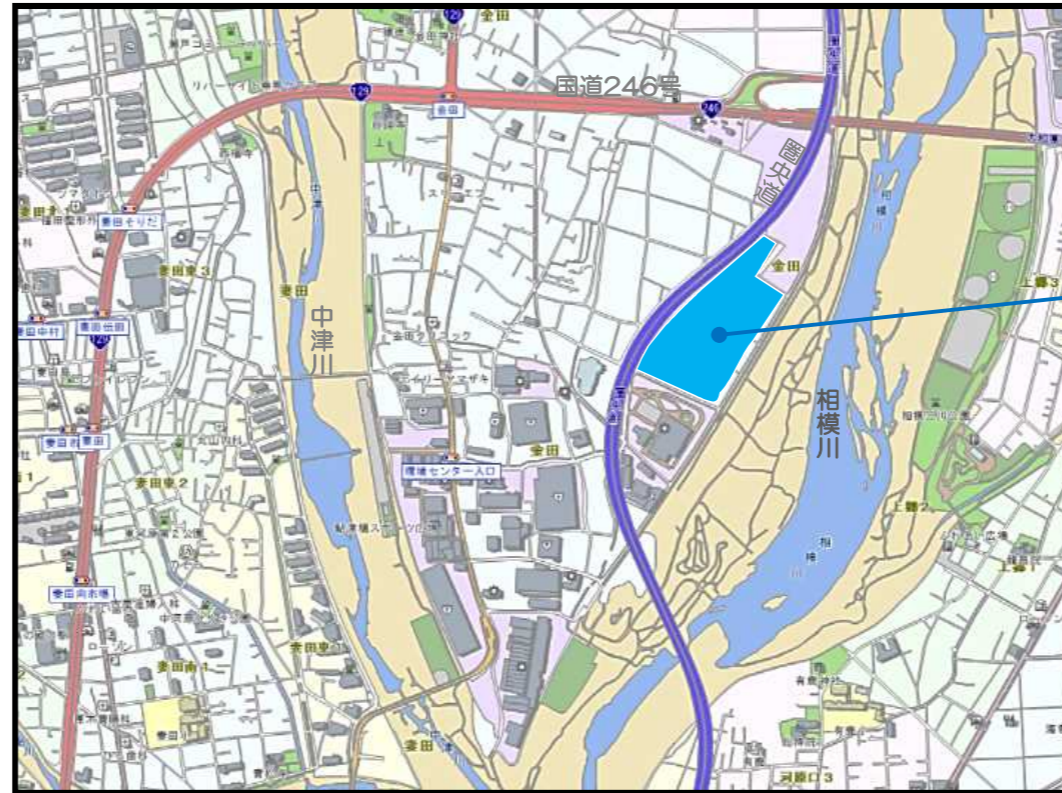
ごみ中間処理施設

ごみ中間処理施設は、ごみ処理広域化を実現するため、厚木市・愛川町・清川村で構成される厚木愛甲環境施設組合(平成16年4月設置)によって新たに整備する、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設です。

厚木愛甲環境施設組合では、平成28年度から環境アセスメント及び施設の基本設計に着手し、令和7年度の施設稼働を目指しています。

施設整備にあたっては、周辺環境と調和した皆さまに愛される施設となるよう、予定地には焼却施設とともに約3.7ヘクタールの緑地を一体で整備する計画です。

1 予定地



2 施設整備の基本方針

1 環境にやさしい施設

施設周辺の生活環境保全に配慮した施設とします。

2 安全に配慮した施設

敷地周辺住民が安心して生活できる施設とします。

3 安全稼働に優れた施設

維持管理が容易で、耐久性に優れ、トラブルが無く連続運転できる施設とします。

4 処理性能に優れた施設

最新のごみ処理技術を取り入れた、処理性能に優れた施設とします。

5 資源循環・エネルギー利用に優れた施設

施設から発生する熱エネルギーを効率よく有効に利用する施設とします。

6 経済性に優れた施設

設備は合理的でコンパクトなものとし、建設費、維持管理費を節減した施設とします。

7 周辺環境と調和する施設

建物の形状や色彩及び敷地周辺の緑化を十分配慮した施設とします。

8 住民に愛される施設

住民が集い、学び、触れ合うことのできる機能を導入した施設とします。

9 地域の防災拠点となる施設

大規模災害に備え、地域住民の避難所としての機能や災害廃棄物一時保管場所を備えた施設とします。

3 施設規模

項目 / 施設	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設
計画目標年次 (年度)	2025(令和7)年度	2025(令和7)年度
計画処理量 (年間)	55,078 t	2,380 t
施設規模 (処理量)	226 t / 日	12 t / 日

【ごみ焼却施設】

計画目標年次 処理量 (t/年) (A)	日量換算 (B)=A/365	実稼働率 (C)	調整稼働率 (D)	通常分 (E)=B/C/D	施設規模 E×110%
55,078	150.9	0.767	0.96	205	226

【粗大ごみ処理施設】

計画目標年次 処理量 (t/年) (A)	日量換算 (B)=A/365	実稼働率 (C)	月最大変動係数 (D)	通常分 (E)=B/C×D	施設規模 E×110%
2,380	6.5	0.680	1.15	11	12

4 公害防止計画

(1) 排ガスの基準

項目	法規制値	自主規制値
ばいじん	0.04 g/m ³ N 以下	0.005 g/m ³ N 以下
硫黄酸化物	2427 ppm以下 (※K値=11.5)	10 ppm 以下
塩化水素	430 ppm 以下	10 ppm 以下
窒素酸化物	250 ppm 以下	20 ppm 以下
ダイオキシン類	0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下	0.01 ng-TEQ/m ³ N 以下
一酸化炭素	100 ppm 以下	30 ppm 以下

※項目にない水銀については「大気汚染防止法」の規制値、またカドミウム・鉛等については「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規制値を遵守します。

※煙突の高さは80m、幅は8m以上(高さの10分の1以上)にします。

(2) 排水の基準

厚木市の下水道条例基準値以下とします。

(3) 騒音振動の基準

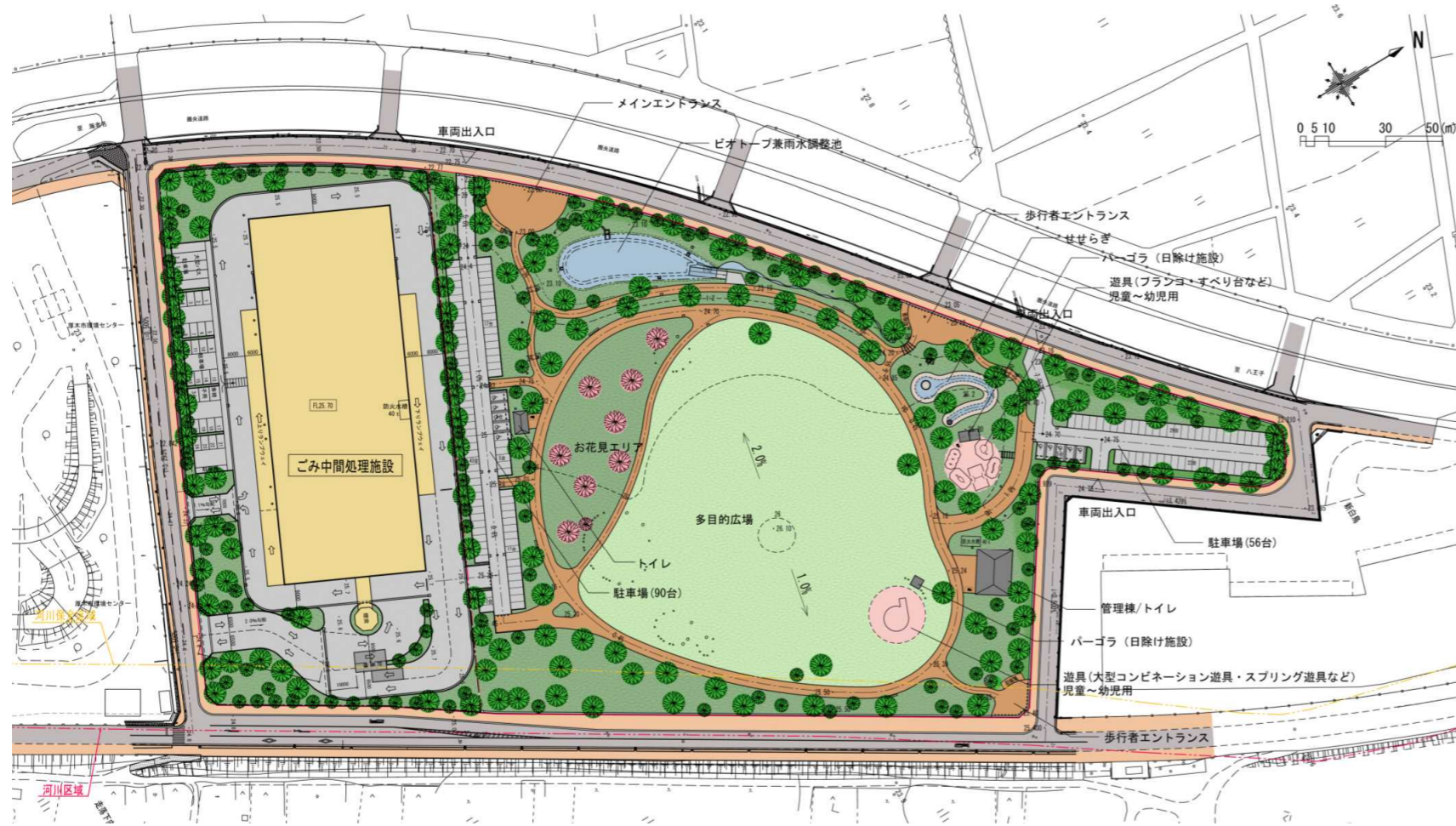
神奈川県生活環境の保全等に関する条例における基準値以下とします。

(4) 臭気の基準

厚木市の臭気指数規制値以下とします。

ごみ中間処理施設の概要

5 施設配置図



7 完成予想図 (南東側から)



6 整備スケジュール

項目	年度							
	2018 平成30	2019 令和1	2020 令和2	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7
施設基本設計	→							
施設規模検討	→							
環境影響評価	予測評価	→						
	事後調査					→		
都市計画決定	→							
用地取得		→						
要求水準書作成 事業者選定	→							
実施設計 土地造成、建設工事等					→			